

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
恵比寿ネオナート
ジャパン・ホテル・リート投資法人
代表者名 執行役員 増田 要
(コード番号:8985)

資産運用会社名
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 青木 陽幸
問合せ先 取締役 財務企画本部長 花村 誠
TEL : 03-6422-0530

キャピタランド・インベストメントによる資産運用会社の親会社に対する戦略的資本参加に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の親会社であるSCCP Group Holdings Pte. Ltd.（以下「SCCPGH」といいます。）の発行済株式総数の40%をCapitaLand Investment Limited（以下「CLI」といいます。）がその完全子会社を通じて取得すること（以下「本株式譲渡」といいます。）を含む契約が2024年11月20日付で締結されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株式譲渡の概要

本株式譲渡の対象となるSCCPGHは、2024年10月30日付「資産運用会社の親会社及び特定関係法人の異動に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、本資産運用会社の発行済株式総数の87.6%を保有するSCJ One (S) Pte. Ltd.の発行済株式の100%を2024年10月30日付で取得し、これを保有する本資産運用会社の親会社及び特定関係法人です。また、SCCPGHは、投資事業を目的として設立された特別目的会社であり、本資産運用会社のメインスポンサーであるSC Capital Partners グループに属する法人です。

(注) SC Capital Partners グループは、アジア圏にて豊富な不動産投資運用実績を有するファンド及び資産運用会社等から構成されています。

今般、SC Capital Partners グループは、保有するSCCPGHの発行済株式総数の40%をCLIに譲渡することにつき合意し、本株式譲渡を含む取引に関する契約を2024年11月20日付で締結しました。なお、CLIは、当該契約において定められる所定の条件を充足することを条件として、本株式譲渡実行日の3年後及び5年後の応当日に、それぞれSCCPGHの発行済株式総数の30%を追加的に取得する権利（かかる権利行使による追加の株式譲渡を、以下「追加株式譲渡」といいます。）を有し、2030年までに同社の全株式を段階的に取得することができることとされています。

なお、本資産運用会社は、本株式譲渡によっても、SC Capital Partners グループとしての本投資法人及び本資産運用会社各社に対する支援その他の関係には影響がない旨の報告を受けております。

本株式譲渡の実行により、本資産運用会社の親会社及び特定関係法人の異動は生じません。追加株式譲渡が実行された場合には、本資産運用会社の親会社及び特定関係法人の異動が生じますが、かかる異動が生じた場合には、速やかにその事実並びに投資方針等の概要についてお知らせいたします。

<キャピタランド・インベストメント・リミテッド (CLI) について>

キャピタランド・インベストメント・リミテッド (CLI) は、シンガポールに本社を置きシンガポール証券取引所に上場している上場会社であり、アジアに広範囲な拠点を置く世界的な不動産投資運用会社です。2024年9月30日現在、CLIは6つのREIT (上場不動産投資信託及びビジネストラスト)、テーマ別及び戦術的戦略に投資する一連のプライベート実物資産運用ビークルを通じて、運用資産総額 (AUM) ベースで約1,340億シンガポールドル、ファンド運用総額 (FUM) ベースで約1,020億シンガポールドルの資産を運用しています。運用不動産のアセットクラスはリテール、オフィス、ロジング (ホテル、賃貸マンションほか宿泊系施設)、産業用不動産、物流施設、ビジネスパーク、ウェルネス、セルフストレージ、データセンター、プライベートクレジット及びスペシャルオポチュニティと多岐にわたっています。

CLIは、グローバル市場において行うファンドマネジメント、宿泊施設及び商業用不動産の運営管理を通じて効率的な資本管理を維持することを目指しています。キャピタランド・グループにおける投資運用部門として、CLIはグループの開発事業部門であるキャピタランド・デベロップメントと連携し、その投資機会のパイプラインの活用も行っています。

また、キャピタランド・グループはサステナビリティをその活動の中核に据えており、CLIはその一員として2050年までにスコープ1と2の炭素排出量のネット・ゼロをコミットメント目標としています。責任ある不動産企業として、長期的な視点に立った経済的価値をステークホルダーに提供するとともに、事業を展開するコミュニティの環境的・社会的福祉に貢献します。

2. 本株式譲渡の実行日

本株式譲渡は、規制当局の承認を条件として、2025年第1四半期中に実行される予定です。

3. 本株式譲渡後の見通し

(1) 本投資法人の資産運用委託契約の変更内容
変更はありません。

(2) 本資産運用会社の機構の変更内容
変更はありません。

なお、CLIは、本資産運用会社の非常勤取締役1名を指名する権利を有するものとされています。

(3) 投資運用の意思決定機構の変更内容
変更はありません。

(4) コンプライアンス・利害関係者等に関するルールの変更内容
変更はありません。

(5) 投資方針の変更内容
変更はありません。

(6) スポンサー等との契約の変更内容
変更はありません。

(7) 本投資法人の上場の継続の見込み
上場を継続します。

(8) 今後の方針等

これまでの方針に変更はありません。今後、本投資法人及び本資産運用会社の業務遂行について開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上

* 本投資法人 URL : <https://www.jhrth.co.jp/>